

様式第1-8 (A4縦)

△△△△年〇〇月◇◇日

経済産業大臣 殿

国際エネルギースターロゴ使用製品届出書 (デジタル印刷機)

国際エネルギースターロゴを使用する製品について、以下のとおり申請します。

記

1. 問い合わせ先

会社名: ○○○ 株式会社

担当者: 所属 ○○○ 役職 ○○ 氏名 △△ △△△

Tel: XX-XXX-XXXX Fax: XX-XXX-XXXX

e-mail: △△△@○○○.○○.○○

問い合わせ先は、本届出書に関する問い合わせ先を記入してください。

2. 仕向地

該当する国又は地域に○を付けてください。その他を選択した場合は、国・地域名及び試験電圧・周波数を記入してください。

○日本・北米・台湾・欧州・豪州・ニュージーランド

その他 (/ V、 Hz)

仕向地は複数選択ができます。○を付けた国・地域に対して報告値を報告してください。

3. 製品名等

1) デジタル印刷機のカラーについて、該当する項目に○を付けてください。

製品形式: 標準 印刷技術: ステンシル

カラー	カラー	モノクロ
-----	-----	------

2) 以下の基本情報を記入してください。

ブランド名	ABCD		
型式 (型番号又は型名)	TEC-DD-1001		
製品群名	TEC-DD-1000 series	適合モデル数	3
発売時期 (年月)	2014年2月		
製品速度 s (ipm)	日本	125	
	北米・台湾		
	欧州・豪州・ニュージーランド		
	その他		

注) 製品群登録: 製品群を代表するモデルについて、その測定値等を報告します。別表第1-8の3. 「試験要件」及び5. (4) の定義を参照して試験用に適切なモデルを選択し、「型式」に記入してください。更に「製品群名 (又はシリーズ名)」及び代表モデルを含めた「適合モデル数」を記入の上、本届出書の7. に製品群の全適合モデル/型式等を記載してください。

注) 仕向地により発売時期が異なる場合でも、任意で1つ選択して報告してください。

注) 製品速度s (ipm) は、別表第2-3 4. (1) B) を参照し、製品の公称モノクロ最大速度から求め、整数 (四捨五入) で記入してください。

型式: 製品群登録の場合、その製品群内で最大の消費電力 (量) となるモデルを代表モデルとし、型式を記入し、報告値を報告してください。
 製品群名: 正式な製品群名が無い場合は、製品群のモデルに共通する型名等を記入します。
 適合モデル数: 本届出書にて報告する代表モデルを含む、製品群登録を行う全モデル総数。
 (製品群名、適合モデル数は、製品群登録をしない場合は記入不要です。)
 発売時期: ウェブサイトへの公開は、発売時期の1ヶ月後となります。本例の場合は、2014年3月1日にウェブ公開されます。平成26年1月1日基準変更に伴い、基準変更日以降に製造する製品を対象に、2月1日より順次ウェブ公開されます。

4. 一般要件

(1) 外部電源装置

デジタル印刷機が外部電源装置と共に出荷される場合は、その外部電源装置が以下の内容に準拠していることを確認し、どちらかに○を付けてください。

	国際効率表示協会のレベルV性能要件を満たしている。
○	国際効率表示協会のレベルV性能要件を満たし、レベルVマークを表示している。

(2) デジタルフロントエンド

デジタル印刷機がデジタルフロントエンドと共に販売される場合は、そのデジタルフロントエンドに関する標準消費電力量を記入してください。

注) デジタルフロントエンドの定義は、別表第1-8の5. (4) の定義を参照してください。

注) 共に販売されないデジタルフロントエンドは、この要件の対象ではありません。

別表第1-8の2. (2) 2) を参照に、該当するデジタルフロントエンド区分の報告値の欄いずれか1つに、算出した標準消費電力量を基準値と同じ有効桁数に四捨五入して記入し、基準値以下であることを報告してください。

デジタルフロントエンド区分		標準消費電力量の最大要件 TEC_{DFE} (kWh/週)			
		第1種デジタルフロントエンド		第2種デジタルフロントエンド	
		基準値	報告値	基準値	報告値
A	区分B以外	10.9		8.7	
B	2つ以上の物理的CPU、またはCPU1つと1つ以上の独立型補助的処理加速装置 (APA)	22.7		18.2	

5. 消費電力量等

(1) TEC (標準消費電力量) 測定方法に基づき、以下の報告をしてください。

別表第1-8の2.(3)2)の標準消費電力量要件によるTEC基準値 (TEC_{MAX}) および標準消費電力量を記入し、基準値以下であることを報告してください。

TEC基準値 (TEC_{MAX}) は小数点以下第1位に四捨五入してください。

標準消費電力量は基準値と同じ有効桁数に四捨五入してください。

仕向先	基準値 (kWh)	標準消費電力量 (kWh)
日本	30.9	3.1
北米・台湾		
欧州・豪州・ニュージーランド		
その他		

本例の場合、モノクロ、製品速度130であることから基準値は $(125 \times 0.55) - 37.9 = 30.85$ (kWh) となり、小数点以下第1位に四捨五入して基準値の欄に30.9と記入します。測定した標準消費電力量を、基準値と同じ有効桁数に四捨五入して記入してください。

注) A3対応可能 (幅が275mm以上の用紙通過路を有する標準形式の製品) の場合は、TEC基準値 (TEC_{MAX}) に0.3kWh/週の許容値を加算すること。

注) デジタル印刷機に電力を依存する第2種デジタルフロントエンドと共に販売される製品の場合は、本届出書4.(2)で記入した消費電力量を0.80で除算し、標準消費電力量から差し引くこと。

6. 測定機関 (自社又は第三者機関)

自社

7. その他

・測定装置の仕様およびその精度等

△◇○社製 ○○○計測器 精度±1%

・製品群登録する全モデル名等

適合モデル名 (型式)	備考
TEC-DD-1001 TEC-DD-1002 TEC-DD-1003	

代表型式を含め、届出する型式をすべて記入してください。届出書には、代表モデルに関する報告値等のみが記入されるが、その他の型式の適合についても、参加事業者は責任を負うことに留意してください。

(お願い) 製品群登録する全型式が多数である等、情報転載ミスが懸念される場合につきましては、製品群届出情報を記載したワードファイルをCD-ROM等にて提出頂きますようお願いいたします。